

## 家庭ごみの分け方・出し方

地域	区分	燃やすごみ、草木類	缶、ビン、紙、服、布、廃食用油	ペットボトル ※このマークがついているもの	プラスチック製容器包装 ※このマークがついているもの	燃えないごみ ※家電製品、金属、ガラス、陶器など	粗大ごみ・草木類（大量に捨てる場合）
相模が丘	月曜日、木曜日	水曜日（毎月最後の水曜日を除く）	金曜日	火曜日	毎月最後の水曜日	粗大ごみを捨てる場合は、事前の申し込みが必要で、有料で戸別に収集します。	
小松原、広野台、さがみ野、ひばりが丘	月曜日、木曜日	金曜日（毎月最後の金曜日を除く）	水曜日	火曜日	毎月最後の金曜日	草木類を15束以上捨てる場合も、事前の申し込みが必要ですが、無料で戸別に収集します。 申込みは、窓口にお越しいただくか、専用電話番号（046-252-7560：日本語のみ）か、右のQRコードから座間市公式LINEを利用してください。	
座間、明王、新田宿、四ツ谷、相武台、緑ヶ丘、栗原	火曜日、金曜日	月曜日（毎月最後の月曜日を除く）	水曜日	木曜日	毎月最後の月曜日	申し込み後、収集費用として、座間市内のコンビニ等で専用のチケットを購入し、自分の名前を書いて粗大ごみに貼ってください。	
立野台、入谷東、入谷西	水曜日、土曜日	火曜日（毎月最後の火曜日を除く）	金曜日	木曜日	毎月最後の火曜日	粗大ごみは、回収を予約した日の朝8時30分までに、指定した場所へ置いてください。 ※テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、パソコンを粗大ごみとして捨てることは出来ません。	
栗原中央、南栗原、西栗原、東原	水曜日、土曜日	木曜日（毎月最後の木曜日を除く）	金曜日	火曜日	毎月最後の木曜日		

### 基本的なルール

- ①収集日の日の出から朝8時30分までの間に集積所へごみを捨てて下さい。前日の夜などに捨てないでください。
- ②曜日ごとに、収集されるごみの種類が限られます。違う種類のごみは収集されないので、捨てる前に分別し、正しい収集日に捨ててください。
- ③ごみ袋として、透明か半透明のポリ袋を使ってください。中身が全く見えないごみ袋やダンボール箱等を使った場合は、収集されません。
- ④収集されなかったごみは自分で集積所から回収し、正しく分別してから捨ててください。
- ⑤あなたが利用する集積所の管理に参加してください。集積所は、利用している皆さんが維持管理しています。
- ⑥充電池は、捨てた後に発火することがあります。充電池や、使うときに充電が必要な機器は、必ず電気を使い切ってから、個別のビニール袋に入れて、燃えないごみの日に捨ててください。
- ⑦転居の際など、大量のごみを捨てる場合は、小分けにして捨てるか、民間の廃棄物収集運搬業者に依頼してください。

### 詳しいルール

分別の仕方など、より詳しいルールは、右のQRコードから座間市のウェブページを翻訳して確認してください。

